

平成 2 7 年度第 1 回
定期監査結果報告書

多治見市監査委員

監査結果

平成27年7月21日付け多監第34号-1により多治見市長に通知した監査について、次の通り決定する。

平成27年9月11日

多治見市監査委員 尾関 恵一

同 安藤 英利

第1 監査の対象部署

- 1 企画部 : 秘書広報課、人事課、企画防災課及び情報課
- 2 総務部 : 総務課、財政課及び税務課
- 3 水道部 : 水道課、下水道課、浄化センター及び月見センター
- 4 消防本部 : 消防総務課、予防警防課、通信指令課、南消防署、北消防署及び笠原消防署

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象事務

平成26年8月1日から平成27年7月31日までの財務に関する事務及びその他の事務の執行

第4 監査の期日

平成27年8月25日及び8月26日

第5 監査の方法

監査の対象部署からあらかじめ提出された資料及び関係書類に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取し、財務に関する事務事業が効果的、合理的かつ経済的に実施されているかを主眼とし、証拠書類の照合調査等通常実施すべき監査手続きを実施したほか、必要と認められるその他の監査手続きを実施した。

この監査のため、対象部署及び財政課に対し提出を求めた主な資料は次のとおりである。

- 1 事業及び事務の執行状況説明書
- 2 予算重点施策説明書
- 3 負担金補助及び交付金明細書
- 4 委託料明細書
- 5 工事請負費明細書
- 6 支出命令書及び契約書等の関係書類（抽出分）

第6 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務事業は、おおむね適正に執行され、効率的かつ公正な運営が確保されていると認めた。

なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については次のとおりである。

《要望事項》

1 企画部

(1) 秘書広報課

市民に対する市政情報の提供手段について、広報紙、ホームページ、エフエムたじみ等多彩な手法を用いて実施されている。なかでも最も中心的な役割を担う広報紙（広報たじみ）は、目次を表示するなど編集の工夫がされ、読み手である市民が必要とする情報を得やすくなるよう改善に努めている。

一方で、災害時の情報伝達手段の中心を担うことが期待されるエフエムたじみについては、広く認知されているとはいえないので、更なる周知に努めていただきたい。

市民に市政の姿を詳らかにし、そのうえで市民の適正な判断をいただくことは行政運営の基本である。今後ともさまざまな角度から広報手段の拡大に努めていただきたい。

市民討議会については、市民に市政に対して関心を持っていただく有効な手法である。今後も継続していただくとともに、より多くの市民が参加できるような取り組みをしていただくことを期待する。

(2) 人事課

定員適正化計画について、次期計画策定においては、正規職員削減ありきではなく、市民サービスの維持・向上、健全な職員の執務条件の維持を十分考慮していただくよう要望する。

(3) 企画防災課

第7次総合計画策定については、計画の素案を策定する段階から市議会で審議を行ったり、無作為抽出による委員を含む市民提言会議という手法を採用したりするなど、広く市民の意見を取り込む努力をされたことは評価できる。

究極の市民の代表である市議会に意見を求めるなど、真に市民全体の意見を取り込む手法についての研究を行うよう努めていただきたい。

マイナンバー制度は、運用によって人権を侵害する恐れがあるため、その運用方法について慎重に検討されたい。

災害協定を締結されているが、災害発生時に機能するよう定期的に相互に確認されたい。

(4) 情報課

近年、益々巧妙化するサイバー攻撃などに対する情報セキュリティ対策については、市民及び行政の重要な情報を預かっているという認識にたち、技術的対策はもとより、情報を扱う職員の教育に取り組んでいただきたい。

2 総務部

(1) 総務課

大型バスを更新され、行政の視察や行事における大型バスの利用率が高くなっていることは評価される。また、安全面においても問題は発生していないようである。

今後の運用実績を確認させていただくこととするが、運用にあたって、安全には万全を期していただくよう要望する。

(2) 財政課・税務課

ネーミングライツ事業について、実施後1年が経過し課題が明らかになってきたと思われる。今後は、事業の目的について市民に対する広報に努めるなかで課題を整理され、見直しを含めて制度の改善を検討されたい。

なお、市税を含め諸納付金の収納率が毎年向上しており、収納に努力されていることは評価するものである。

3 水道部

(1) 水道課

県営水道料金の値下げによる利益を、料金の値下げに充てるのではなく、将来に亘って健全な水道事業経営を継続するための財源とする計画は、是非とも進めていただきたい。

なお、この計画については、市民の理解・納得を得たうえで進めるよう、計画の広報・周知に努めていただきたい。

(2) 下水道課・浄化センター

笠原浄化センターの存続・廃止の方向性を検討するにあたっては、国・県が行う伊勢湾流域の総量排出規制の検討状況や、市内の人口動態を注視しながら最善の方法を検討していただきたい。

汚水マンホールポンプは、その維持・管理に多額の費用を要する施設であるので、自然流下に切り替えが可能な施設を洗い出し、設置数を減じるよう検討されたい。

浄化センターの維持・管理を徹底され、良好な水質の排水に努められたい。

4 消防本部

(1) 消防総務課

救急車利用の一部有料化の動向については、国における検討状況に注視しつつ、当市における対応方針を慎重に検討いただきたい。

(2) 予防警防課

緊急時に人の命を救うためには、救急隊が現場に到着するまでの一般市民による救命措置がとても重要である。応急手当普及啓発事業について、推奨事業所の認定制度や救急講習会の開催、AEDの設置など取り組んでいる。

特に救急講習会は、受講者数が7年連続して1万人を超えるなど評価できるものであり、是非とも継続していただきたい。

なお、AED設置については、設置場所の周知を徹底するよう要望する。